

4 建政技第 159 号
令和 4 年（2022 年）9 月 28 日

建設部関係各課長
様
建設部現地機関の長

技術管理室長

令和 4 年度 10 月 1 日以降に起工起案する工事に
適用する「法定福利費の割合」について（通知）

このことについて、下記のとおり定めたため、通知します。

引き続き、令和 4 年 1 月 20 日付け 3 建政技第 328 号の通知により、受注者により明示された法定福利費額が、予定価格に占める法定福利費概算額の 1 / 2 以上であることを確認してください。

記

1 法定福利費の割合

「土木工事標準積算基準書」における工種区分の「法定福利費」の構成比は、別紙のとおり。

2 適用

令和 4 年 10 月 1 日以降に起工起案する工事。

3 その他

令和 4 年 9 月 30 日までに起工起案する工事については、令和 4 年 1 月 20 日付け 3 建政技第 328 号の通知（【別添、国通知別紙 3】のうち「別紙 2 法定福利費の割合」）による。

担	当	建設政策課技術管理室基準指導班
		坂口 一俊（室長）・山岸 和真（担当）
電	話	代表 0 2 6 - 2 3 2 - 0 1 1 1
		内線 3 3 4 5
ファクシミリ		0 2 6 - 2 3 5 - 7 4 8 2
防 災 電 話		8 - 2 3 1 - 3 3 4 5
電 子 メ ー ル		gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp

■ 法定福利費の割合

(単位：%)

工 種	R4工事価格に占める 法定福利費の平均割合
河川工事	3.95
河川・道路構造物工事	3.52
海岸工事	3.41
道路改良工事	3.66
鋼橋架設工事	2.81
P C 橋工事	3.83
舗装工事	3.89
砂防・地すべり等工事	4.10
公園工事	4.10
電線共同溝工事	4.31
情報ボックス工事	4.07
橋梁保全工事	3.90
道路維持工事	4.68
河川維持工事	6.40
共同溝工事（1）	4.31
共同溝工事（2）	3.01
トンネル工事	4.58
コンクリートダム工事	4.16
フィルダム工事	2.29
下水道工事（1）	4.03
下水道工事（2）	4.40
下水道工事（3）	3.83
下水道工事（4）	3.49